

「不登校」から 「多様な学び」へ

「教育機会確保法」、何が変わるのか？ 何を変えるのか？

2016年12月7日、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律(略称「教育機会確保法」)」が成立しました。

「不登校」の子どもの学ぶ権利を保障するためにこの法律をどう活用していくか、そして学校内外の多様な学びをどう作り出していくかが問われています。

そのために、わたしたちは改めて「不登校」とはどんな問題なのか掘り下げて考えたいし、また「多様な学び」の具体的な内容についてさまざまな経験をもとに探っていきたいと思います。

3月5日(日)

13:30～16:30(13:15開場)

京都テルサ(東館3階D会議室)

参加費1000円

問い合わせ ☎ 0771-29-5588 (学びの森)

主催：● 京都府教育委員会認定フリースクール 学びの森 フリースクール
● 京都府青少年課「チーム絆」地域チーム
● 小さな森の実行委員会
共催：● (社)さよなら不登校
後援：● 京都府教育委員会(予定)
● 京都新聞社(予定)

※ この度「アウラ学びの森 知誠館」は「学びの森 フリースクール」に名称を変更いたしました。詳しくは右のQRコードか下のURLからHPをご覧ください。
www.manabinomori.co.jp



プログラム

第1部 学びの森から (13:30~14:45)

- 今回のフォーラムについて (学びの森 代表 北村真也)
…これまでのスクールの取り組みや、今回のフォーラムの目的などを話します。
- 「教育機会確保法」をめぐって
…法律をめぐって、いくつかの論点を提起します。
- 「不登校」から「多様な学び」へ (生徒からの声)
…学びの森に通う生徒たちが、自分にとっての「学び」の実践とこれからを話します。



第2部 グループディスカッション (15:00~16:45)

第1部の話をもとに、グループディスカッションをおこないます。
現時点では、下記の5~6つのテーマを考えています。

フリースクールで学
ぶってどうということ？

フリースクール
と 公 教 育

学校(教員)に
問 わ れ る こ と

不登校の子を持つ
親にとっての学び

色々な若者に
関する 対 人 援 助

※テーマは当日変更になる
場合がございます。ご了承
ください。



※ 全体の進行は、きょうとNPOセンター理事、野池 雅人さんです。

申込方法

■ふりがな
■お名前
■ご職業
■メールアドレス
■電話番号

上記の申込フォームに必要事項をご記入の上、
FAXまたはメールのいずれかでお申込みください。
なお、メールでお申込みの方は上記の申込
フォームと同様の内容を記入してください。

FAX

0771-29-5805



komaki@tiseikan.com

アクセス

京都テルサ(東館3階D会議室)

〒601-8047

京都市南区新町通九条下ル(京都府民総合交
流プラザ内)

- JR京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約15分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- 地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分
- 市バス九条車庫南へすぐ
- 地下に有料駐車場がございます

